

第2節

保健・医療・福祉

第1項：安心できる地域医療の確保

再生期後半における取組のポイント

① 被災市町村の健康づくり施策の支援

●被災住民の健康状況の把握や健康保持増進のための支援

② 被災医療機関等の再整備の推進

●安心して医療を受けられる体制整備の推進

③ 保健・医療・福祉連携の推進

●ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報システムの構築による連携強化、情報共有

① 被災市町村の健康づくり施策の支援

再生期前半(平成26・27年度)

被災者を対象とした健康調査の実施と各種相談・指導の実施

仮設住宅から恒久住宅への転居が始まる中、仮設住宅での環境変化を踏まえて、市町村と共同で応急仮設住宅入居者に対し、身体的・心理的状況や身体活動社会性の状況を調査しました。

仮設住宅で長期的な生活を余儀なくされている被災者を対象に健康調査の結果を踏まえ、健康状態悪化の防止や健康不安の解消のため、巡回健康相談や、保健師等による健康相談などを実施しました。

さらに生活不活発病や障害を持つ方のためにリハビリテーション専門職を派遣し、相談・指導を行いました。加えて体を動かさないことで起こる生活不活発病の予防のための体操や健康運動教室を開催したほか、歯科医師による歯科検診や虫歯予防指導、栄養士による栄養を考慮したバランスの良い食生活指導などを実施しました。

また、仙台市や石巻市など14市町と共同で災害公営住宅の入居者に対しても健康状況を調査しました。健康づくり活動を通じた絆形成プロジェクト事業や、被災者特別検診事業も進められました。



写真：被災者健康支援事業

再生期後半 平成28年度

健康不安解消を図るための支援と健康調査の継続

応急仮設住宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等(まちの保健室含む)での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等、被災者健康支援に要する経費を6市町に補助しました。

また、市町村と共同で、応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康状態を把握し、支援を必要とする人を健康支援事業等につなげました。プレハブ仮設住宅2,313世帯、民間賃貸借上住宅2,490世帯それぞれ個々の回答に基づき、市町村において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われています。

さらに、災害公営住宅入居者等についても13市町の7,724世帯を対象に調査を実施し、3,635世帯より回収し、市町において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われています。



写真：平成28年度 運動を通じた絆づくり事業

再生期後半 平成29年度

仮設住宅・災害公営住宅での健康をサポート

被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や、仮設住宅入居者等の家庭訪問等、被災者健康支援に要する経費を2市に補助しました(まちの保健室含む)。

応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康状態を把握し、支援を必要とする人を、市町と共同で健康支援事業等につなげました。プレハブ仮設住宅696世帯、民間賃貸借上住宅1,044世帯それぞれ個々の回答に基づき、市町において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われています。

災害公営住宅入居者等については、12市町の9,749世帯を対象に調査を実施し、5,677世帯より回収したのち、個々の回答に基づき市町において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われています。



写真：被災者健康支援事業

第2節

保健・医療・福祉

第2項：未来を担う子どもたちへの支援

再生期後半における取組のポイント

① 被災した子どもと親への支援

- 震災で親を亡くした子どもや里親への長期的・継続的支援
- 子どもの心のケアの推進
- ひとり親家庭等に対する経済的な支援

② 児童福祉施設等の整備

- 子育て支援施設の整備支援

③ 地域全体での子ども・子育て支援

- 多様なニーズに対応した保育サービスの促進
- 児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援提供
- 子育て支援の県民運動展開

① 被災した子どもと親への支援

再生期前半(平成26・27年度)

定期的な心のケアを実施
スクールカウンセラーを配置

児童精神科医、心理士等で構成する「子どもの心のケアチーム」を、被災沿岸部の学校等に派遣し、心の相談に応じる支援を行うとともに、保育所や学校等を訪問し、コンサルテーションや事例検討等を行いました。また、普段子どもと近い距離で接し、子どもたちのメンタルヘルスに関わる保育士や教職員等を対象に、子どもの心のケアに関する各種研修を実施しました。集合型に加えて、学校単位での訪問型研修など、ニーズに合わせた研修形態で実施しました。

仙台市を除く県内の市町村に配置したスクールカウンセラーを小学校に派遣し、全ての公立中学校にスクールカウンセラーを配置しました。高等学校に配置したスクールカウンセラーについて、震災対応として被災地特別配置を行いました。平成26年度から、震災からの経過年数に応じた支援ニーズの啓発や、関係機関の効果的な連携のため、子どもの心のケアに関するマニュアル等を作成し、関係機関に配布しました。

加えて、乳幼児を持つ親を対象として、母子からの相談に応じるため、沿岸部の市町が実施する乳幼児健診の会場へ、臨床心理士等を派遣しました。

また、継続して震災で親を亡くした子ども・里親への支援やひとり親家庭への経済支援を行いました。



写真：ひとり親家庭支援ほっとブック

再生期後半

平成28年度

被災家庭の子どものため
物心両面からのケアを促進

被災の影響を受けている子どもたちが抱える課題を解決し、元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会づくりの推進を図るため、7市町において遊具の設置や子育て支援イベントの開催、親を亡くした子どもたちへの支援として、心のケアを目的としたイベントの開催を支援しました。

また、震災に伴いひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加が見込まれたため、仙台・北部・東部・気仙沼の各保健福祉事務所に2人、そのほかの事務所に各1人の合計11人のひとり親家庭支援員を配置しました。さらに震災対応として、引き続き東部保健福祉事務所に1人増配しました。

ひとり親家庭(震災遺児家庭)の自立と安定した生活のために、支援制度の啓発等を図るための冊子等を作成して配布(14,000部)しました。震災遺児家庭を対象とした交流会も2回実施しました。

さらに、里親及びファミリーホームの養育者(以下「里親等」)を支援する「里親等支援センター」を設置し、里親等の増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制の強化を図りました。平成29年1月から民間団体に事業を委託し、「みやぎ里親支援センターけやき」を設置したほか、リーフレットの作成や相談対応、市町村等関係機関との連携体制の構築の活動等を行いました。

震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応するため、「子どもの心のケアチーム活動」として延べ128日・348箇所の訪問支援を実施しました。さらに、1市5町が実施する乳幼児健診へ延べ44人の心理士を派遣しました。加えて子どもの心のケアに関する教職員等向け研修会を41回実施しました。

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦等に対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付や利子補給を行うなど、被災した家庭等の自立を支援しました。

また、震災で保護者を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、未就学児から大学生等に奨学金等を支給しました。

再生期後半

平成29年度

健やかな暮らしを子どもたちに。
心のケアを強化

被災した子どもの健康・生活面等における支援の強化として、5市町における遊具の設置や子育て支援イベントの開催、親を亡くした子ども達への支援として心のケアを目的としたイベントの開催を支援しました。

ひとり親家庭等からの生活・就労相談に対し、仙台・北部・東部の各保健福祉事務所に2人、そのほかの事務所に各1人の合計10人のひとり親家庭支援員を配置しました。また、ひとり親家庭及び関係機関に対し、支援制度の啓発等を図るための冊子等を作成して配布(14,000部)するほか、震災遺児家庭を対象に講師を招いての勉強会も実施しました。

震災孤児や、震災等により増加している児童虐待のため親と生活できない児童等の家庭的な養育環境の確保を図るため、「みやぎ里親支援センターけやき」を通じて里親に対する支援を実施しました。リーフレットの作成や相談対応、市町村等関係機関との連携、里親への研修活動等により、里親の普及促進を行いました。

また、「子どもの心のケア体制強化事業」として、児童精神科医及び臨床心理士を年間延べ30回委嘱し、クリニックの診療体制を強化しました。1市4町が実施する乳幼児健診へ延べ44人の心理士を派遣し、子どもの心のケアに関する教職員等向け研修会を26回実施しました。さらに、「子どもの心のケア地域拠点事業」として、県内3拠点で母子281人からの相談に応じるとともに、被災沿岸部の市町等に児童精神科医等を延べ266機関に派遣し支援者のコンサルテーション等を行いました。支援者向け研修は51回実施しました。

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦等に対する修学資金や技能習得資金等の貸付を行うとともに、被災したひとり親家庭のための住宅資金貸付及び転宅資金貸付に係る利子補給制度を設定し、負担軽減を図りました。震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等への奨学金等の支給も行いました。

2 児童福祉施設等の整備

再生期前半(平成26・27年度)

保育所や子育て支援施設等の再建と複合化・多機能化の推進

新しいまちづくりの推進に従い、被災した児童福祉施設の再建が進みました。石巻市では湊保育所が完成したほか、東松島市で1施設、亶理町で2施設、山元町で1施設、南三陸町で1施設の保育所も整備され、良好な子育て支援の場が確保されました。さらに、亶理町で1施設、山元町で1施設、南三陸町で1施設の被災児童厚生施設の復旧整備が行われ、保育環境の最適化が図られました。

保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の子育て関連施設の複合化・多機能化が図られ、石巻市湊地区、石巻市門脇地区、山元町山下地区、南三陸町戸倉地区、南三陸町歌津地区で施設整備費の補助が実施されました。

また、被災した保育所の再開に必要な施設の修繕や備品の整備等への支援も行われました。



写真:子育て拠点施設(つばめの杜保育所、こどもセンター)の様子



写真:子育て拠点施設(つばめの杜保育所、こどもセンター)外観

再生期後半 平成28年度

包括的な児童福祉推進をめざし着実な支援を

石巻市にて3施設、東松島市にて2施設の被災保育所の復旧整備が行われ、良好な保育の場が確保されました。さらに、津波等で流失、破損した設備・備品等を購入する経費についての補助を行ったことにより、石巻市の3施設、東松島市1施設、山元町1施設における保育環境の最適化が図られました。

また、被災した児童館や放課後児童クラブや地域子育て支援センター、被災児童厚生施設等の復旧整備が行われ、良好な子育て支援の場が確保されました。

待機児童解消に向け、待機児童の多い3歳未満児の受入れ拡大に向けた保育所整備や家庭的保育者の育成支援等を行いました。安心こども基金を活用した保育所等を35箇所整備し、保育増加定員は1,759人となり、待機児童数は平成27年度の926人から638人へと減らすことに成功しました。



写真:小島・大浜地区の高台に移転した石巻市雄勝保育所(石巻市提供)



写真:石巻市立釜保育所(石巻市提供)

再生期後半 平成29年度

児童施設の復旧・整備と待機児童の解消に向けて

引き続き、子育て支援施設の復旧を支援しました。気仙沼市の1施設に対し被災児童厚生施設等の復旧整備が行われ、良好な子育て支援の場が確保されました。

また、保育所・事業所内保育施設等の整備支援、家庭的保育者の育成支援を行うことで待機児童の解消に取り組みました。安心こども基金を活用した保育所等を39箇所整備し、保育増加定員は1,571人となりました。これにより平成29年度の待機児童数は790人となりました。さらに、家庭的保育者育成研修の実施を行い、61人が受講しました。



写真:鹿折児童館



写真:家庭的保育者等育成研修

3 地域全体での子ども・子育て支援

再生期前半(平成26・27年度)

子育て支援の機運醸成市町村の活動補助も

復旧期に引き続き「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指し、シンポジウムの開催や子育て支援イベントへの出展、子育て同盟での活動等、幅広く子育て支援の機運醸成を図る県民運動を展開するとともに、子育て広報誌「はびるぷみやぎ」を発行する等、情報発信に努めました。

仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう、被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成や、団体間のネットワークづくりを促進するためのセミナーや支援団体間の連絡会議、ワークショップ等の開催について、NPOに委託し実施しました。

市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して、県の補助を開始し、広く子ども・子育てに役立てられました。

震災の影響による生活環境の変化に伴い、児童虐待やDV等の増加が懸念されたため、継続して児童相談所等における相談支援を行うとともに、DV被害者保護のための関係機関との連携や普及啓発等に取り組みました。



写真:シンポジウムの様子



写真:シンポジウムの様子

再生期後半 平成28年度

地域全体で子育てを。機運醸成のための施策

県民総参加による県民運動を展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成し「子育てにやさしい宮城県」の実現のために、シンポジウムの開催や子育て支援イベントへの出展、日本創生のための将来世代応援知事同盟での活動など、幅広く子育て支援の機運醸成を図る県民運動を展開しました。また、子育て広報誌「はびるぷみやぎ」を年4回発行するなど情報発信に努めました。

「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、震災復興における子育て支援施策の推進かつ「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の平成27年度の実施状況について報告し意見を求めました。

また、平成27年度から導入された「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図りました。

震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、県内の3保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し、計295件のケース対応を行いました。また、県内4箇所の児童相談所(支所)で合計5,514件の相談(うち児童虐待相談件数812件)対応を行いました。



写真:みやぎ子ども・子育て幸福計画

再生期後半 平成29年度

「子育てにやさしい宮城県」をめざして

「子育てにやさしい宮城県」の早期実現を目指し、子育て家庭を対象としたイベントの開催や、子育てに役立つ情報を掲載した冊子「はびるぷみやぎ」(年4回・各12,500部)の発行により、県民運動の取組の周知を行いました。また、市町村や企業、関係団体と協同した取組により地域全体での子育て支援の機運醸成を図りました。2回開催されたイベント「はびるぷフェスタ」には180人の参加者が集まり、官民イベント「子育て応援団すこやか2017」は20,278人の来場者を記録しました。

また、「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」の場では、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の平成28年度の実施状況について報告するとともに、同計画(別冊)の見直しについて意見を求めました。

子ども・子育て新制度において、延長保育や乳児家庭全戸訪問、一時預かり、病児保育ほか市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して、県が補助を行いました。

被災した子育て世帯への支援者の資質向上を目的に研修会を実施するとともに、支援者同士が効率的な支援のために連携し、地域の実情に応じた支援体制を構築するための調整会議を実施しました。また、「復興創生期間」終了後の被災地における子ども・子育て世帯への支援の在り方検討を実施しました。



写真:はびるぷみやぎ

第2節

保健・医療・福祉

第3項：だれもが住みよい地域社会の構築

再生期後半における取組のポイント

① 県民の心のケア

- みやぎ心のケアセンターなどによる心のケアの取組の充実
- 自死予防対策の推進

② 社会福祉施設等の整備

- 被災した社会福祉施設の復旧
- いつでも必要な支援やサービスが利用でき、誰もが安心して生活できる地域環境づくりの推進

③ 地域包括ケアシステムの構築

- 多職種の連携による地域包括ケア体制の構築

④ 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築

- 見守り等の支援体制の継続
- 高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築

① 県民の心のケア

再生期前半(平成26・27年度)

被災精神障害者への医療・地域生活支援

震災により心に傷を負った被災者等の心的外傷後ストレス障害(PTSD)、うつ病、アルコール関連問題、自死等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援するために設置された「みやぎ心のケアセンター」による、各関係団体と連携した地域住民に対する相談支援(平成26年度7,135件・平成27年度7,589件)、メンタルヘルスに関する普及啓発(平成26年度386件・平成27年度369件)、支援者支援(1,915件・1,606件)及び専門職や支援者を対象とした各種人材育成(171件・159件)等を実施しました。

また、精神障害者等の在宅での地域生活を支えるため、専門職による訪問支援を行うとともに、仙台市が行う被災者の心のケア事業に補助を行いました。

震災で様々な問題を抱え自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されたことから、自死を防ぐ取組も継続して行い、県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が、自死対策の人材養成、普及啓発事業等を実施しました。また、市町村や民間団体が行う支援事業に対する補助も行いました。平成27年度には、被災地での摂食障害が増えていることから、東北大学病院に「摂食障害治療支援センター」を開設しました。

また、ひきこもり支援強化のため、平成27年8月に「宮城県ひきこもり地域支援センター南支所」を開設しました。



写真:第13回こころのエクササイズ研修

再生期後半

平成28年度

精神的な病の緩和や自死の防止を多方面からサポート

心のケアセンター事業の一環として、仙台市内に「みやぎ心のケアセンター」基幹センター、石巻市内及び気仙沼市内に地域センターを設置運営し、保健所、市町村、サポートセンター、関係団体と連携し、相談支援(6,671件)、普及啓発(364回)、支援者支援(1,549回)、人材育成(152回)等を実施しました。

また、被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るため、専門職による訪問支援を行いました。石巻・気仙沼の2地区3医療機関等で訪問(1,690件)、電話相談(700件)等を実施したほか、仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に助成しました。

自死を防ぐ取組も継続して行い、県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が自死対策の人材養成、普及啓発事業等を実施しました。市町村、民間団体が行う対面型相談支援や電話相談支援、人材養成、普及啓発、強化モデル事業に対して補助を行いました。さらに、県民への広報啓発や市町村・民間団体を実施する事業等にも助成を行いました。

そのほか、ひきこもり支援、摂食障害治療支援、アルコール関連問題支援も行いました。



写真:第2回心理支援スキルアップ講座

再生期後半

平成29年度

継続した心のケアの取組

昨年度に引き続き、心のケアセンター事業の一環として、「みやぎ心のケアセンター」を設置運営し、保健所、市町村、サポートセンター、関係団体と連携して相談支援(7,121件)、普及啓発(390件)、支援者支援(1,492件)、人材育成(172回)等を実施しました。

また、被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)へのアウトリーチ(訪問支援)事業は、石巻・気仙沼の2地区2医療機関等で訪問、電話相談等を実施しました。そのほか、仙台市が行う被災者の心のケア支援事業への助成も引き続き行い、訪問・相談活動の強化等を図りました。

自死を防ぐ取組では、県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が、自死対策の人材養成、普及啓発事業等を実施しました。人材養成研修・講演会は5回開催し、252人が参加しました。また、市町村、民間団体が行う対面型相談支援、電話相談支援、人材養成、普及啓発、強化モデル事業に対し、9市町9団体への補助を実施しました。

また、そのほか、ひきこもり支援、摂食障害治療支援、アルコール関連問題支援も継続して行いました。



写真:平成29年度サイコソジカル・リカバリースキル(SPR)研修会

2 社会福祉施設等の整備

再生期前半(平成26・27年度)

福祉施設の復旧を援助 障害者の就労支援

被災した介護サービス事業者の事業再開に対する支援を図るために事業の再開に必要な経費に対して補助金を交付することで支援を行うほか、被災した特別養護老人ホームや、障害者福祉サービス事業等の施設の復旧費を援助するとともに介護サービス事業者の再開に要する費用を補助しました。

継続して行っている、被災障害者に対する支援では、被災した就労支援事業所に対して、県内に復興拠点を設け、新たな販路や新規業務の開拓や、県内をはじめほかの地域からの業務マッチングを継続的に行うことで、就労支援事業所の運営支援、事業所で働く障害者の就労意欲と賃金向上を支援しました。

また、商品力向上及び営業力強化のためのセミナー等の開催や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行いました。

再生期後半 平成28年度

障害者への継続した就労支援と 企業への販路開拓支援

震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されたことから、入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築1施設に対して建設費用を補助しました。

また、震災によって影響を受けた就労支援事業所等に対して、現況調査のうえ業務回復のための支援を行いました。さらには、工賃向上に向け県内外の企業等の販路開拓支援を行い、14社からの受注に繋がりました。また、商品力向上及び営業力強化のためのセミナー等を行い、延べ71事業所が受講しました。被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援も行いました。



写真:アルシュ富谷

再生期後半 平成29年度

地域包括ケアシステムの構築に向けた 介護サービス提供体制の整備

要介護高齢者のサービス提供機能の回復と老人福祉施設等の早期復旧を図るため、被災施設の復旧費用の一部を補助しました。これにより1施設が復旧しました。また、被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため、震災により被災した介護サービス事業者5箇所に対し、事業再開に要する経費を補助しました。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づいて20施設について地域密着型サービス等の整備助成を、49施設について施設等の開設・設置に必要な準備経費支援を行いました。

また、震災によって影響を受けた就労支援事業所に対して、県内に復興拠点を設け、新たな販路や新規業務の開拓、県内をはじめほかの地域からの業務マッチングを継続的に行うことで、就労支援事業所の運営支援と、事業所で働く障害者の就労意欲と賃金向上を支援しました。業務回復のための支援を行ったほか、工賃向上に向け販売会への出店支援や、15回の販売会開催など販路開拓支援を行いました。

また、販売力強化等のためのセミナーを3回、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援のための連絡会議を5回開催しました。

3 地域包括ケアシステムの構築

再生期前半(平成26・27年度)

地域包括ケアの推進に向けた取組

被災市町の介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進めるため、平成26年度には石巻市立病院開成仮診療所等8団体に財政支援を行いました。

また、多職種連携の体制整備を図るため、宮城県医師会を通じ、気仙沼地区地域医療委員会や塩釜市立病院の取組に対し助成を行いました。

また、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けられるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制を構築するため、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、地域において高齢者への生活支援を展開する住民団体やNPOなどの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域で切れ目ないサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支えていくことを目的とした、宮城県地域包括ケア協議会を平成27年7月に設立し、設立記念シンポジウムを行いました。

再生期後半 平成28年度

在宅医療・介護サービスの連携を さらに構築

地域包括ケア体制構築に向け、全県的な普及啓発と、地域包括ケアの重要性についての意識醸成を図るため、市町村向け、事業者向け、住民向けの講演会のほか、普及啓発(2圏域3回)と課題解決(5圏域10回)のための講演会等を実施し、各圏域における連携・協力体制の構築・強化を支援しました。

在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進めるため、医療機関等による医療関係団体と介護・福祉サービス団体の連携体制構築等の取組に対し補助を行いました。

また、在宅医療診療所の増加を促すための支援や在宅療養支援の普及啓発、多職種連携等への取組や急変時対応のための空床及び輪番制による体制確保に要した経費等に対し補助を行いました。

再生期後半 平成29年度

地域包括ケアシステムの担い手を 育成・支援

地域包括ケア体制の構築に向け、普及啓発、地域課題解決の講演会等を実施しました。全県においては市町村・事業者向け、住民向けの講演会をそれぞれ開催したほか、2圏域で4回の普及啓発講演会、5圏域で9回の地域課題解決講演会を行いました。

在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進めるため、医療機関等による医療関係団体と介護・福祉サービス団体の連携体制構築の取組に対し補助を行いました。

また、在宅医療の担い手となる医師の育成や、在宅療養支援診療所の増加を促すための財政支援を行うとともに、在宅医療に関する研修会の開催や地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組等に対し補助を行いました。

そのほか、県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図るため、急変時対応のための空床及び輪番制による体制確保に要した経費等に対し補助を行いました。

4 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築

再生期前半(平成26・27年度)

地域コミュニティの構築と 支え合い体制の構築を推進

地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るため、住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して支援しました。

市町が行う災害公営住宅入居者を地域で支援する体制づくりを支援するため、被災者支援従事者の研修、被災者支援情報誌の配布等を行いました。

被災した知的障害児者とその家族が地域で孤立しないよう、専門相談員の派遣や心のケアを実施するとともに、地域の関係機関とのネットワーク強化のためのグループワーク等の開催、地域福祉フォーラムを実施しました。

また、「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター(みみさボみやぎ)」を設置し、聴覚障害者が地域の中で安心して暮らせる環境づくりを進めるほか、外国人被災者に対しては、「みやぎ外国人相談センター」による相談支援を行いました。

再生期後半 平成28年度

あらゆる年代を対象に 包括的な支え合いを

被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い、被災市町が設置運営するサポートセンターを支援しました。また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布(毎月市町村、市町村社会福祉協議会等関係機関、民生委員等へ配布)などの支援のほか、市町が行う災害公営住宅入居者を地域で支援する体制づくりを支援しました。さらに、地域福祉マネジメント研究会を開催しました。

地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るため、震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助を行いました。施設整備支援は3市1町・9地区、住民活動に対する支援は5市1町・6地区でした。

また、被災した知的障害児者とその家族が地域で孤立しないよう、専門相談員の派遣や心のケアを実施するとともに、地域の関係機関とのネットワーク強化のため、グループワーク等を開催し地域コミュニティづくり及び地域福祉フォーラムを実施しました。

被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上に向け、被災者支援事業を実施した16団体(自治体10団体、社会福祉協議会3団体、NPO等3団体)に対し交付金を交付しました。主な実施事業は、生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動、交流会やサロンの開催などでした。

再生期後半 平成29年度

地域コミュニティと住民主体の 地域活動の再生・振興

地域支え合い体制づくりのため、10市町55箇所のサポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、17市町35回にわたるアドバイザーの派遣等、宮城県サポートセンター支援事務所の運営を行いました。また、被災者支援従事者等(延べ1,348人)への研修を実施しました。被災者支援情報誌の配布や地域福祉マネジメント研究会の開催も引き続き行いました。

震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象に、住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対しての補助を行いました。3市6町・13棟の施設整備及び7市1町・14地区の住民活動を支援することにより、地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上が図られました。

被災した知的障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施しました。専門相談員の派遣や心のケアを実施するとともに、地域の関係機関とのネットワーク強化のため、本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施しました。

また、生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動や交流会・サロンの開催など、被災者支援事業を実施した15団体(自治体10団体、社会福祉協議会3団体、NPO等2団体)に対し補助金を交付しました。



写真:平成26年度 被災地域交流拠点施設整備箇所

第3節

経済・商工・観光・雇用

第1項：ものづくり産業の復興

再生期後半における取組のポイント

① 被災事業者の復旧・事業再開への支援

- 関連機関と連携した制度の柔軟な運用と支援

② 経営安定等に向けた融資制度の充実

- 円滑な資金調達を支援
- 事業復旧・復興のための借入資金の利子補給
- 二重債務問題への対応

③ 企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援

- 宮城県産業技術総合センターの技術力の活用
- 産学官連携によるものづくり人材の育成・確保
- 県内中小企業のBCPの強化

④ 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援

- マッチング支援と技術力の向上に向けた支援
- 県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援

⑤ 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

- 企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動の強化
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の活用による支援
- 事業用地の確保 ● 新たな産業分野の集積と外資系研究開発型企業の誘致

① 被災事業者の復旧・事業再開への支援

再生期前半(平成26・27年度)

再生期後半

平成28年度

再生期後半

平成29年度

復旧に向けた円滑な資金調達を低利で支援

製造事業者の復旧に向けて、工場や機械設備の整備のため、中小企業施設設備復旧支援事業において経費補助金「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」を継続した事業者に対して、3月末までに事業を完了しており、精算・概算払いとして平成27年度末までに約1,865億円の補助金を交付しました。

また、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付ける「企業立地資金貸付事業」を活用し、継続して中小企業に対して貸付を行いました。

さらに、被災した企業等が工場等を新設、移転、増設する場合に、設備取得費や用地取得費を融資する「工業立地促進資金融資事業」において、継続して工場等用地の取得費用の貸付を低利で行いました。

中小企業の早期復興をサポートする施策を展開

早期復興を目指す被災中小企業に対し、必要の一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援しました。44社が202回、相談助言の実施を利用しました。フォローアップ訪問は延べ530者にのびりました。

また、県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす23グループ・121者に対して92.7億円を交付決定しました。トータルではこれまで3,358者が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,968億円の補助金を交付しました。震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対しては、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するために特別相談窓口を設置しており、28年度は15件の相談を受けました。

被災した中小製造業の事業再開・継続のため、被災中小企業7者に対し工場・倉庫、機械設備に要する経費48,391千円の交付決定を行いました。平成29年3月末の時点で、繰越事業者も含め8者が事業を完了し、52,730千円の補助金を交付しました。

継続して行われる被災中小企業支援のために

企業35社・実施回数186回にわたる相談助言の実施や、延べ542者に対するフォローアップ訪問などを通じ、被災中小企業の早期復興にとって必要の一連の支援を総合的に実施、計画的な復興を支援しました。

被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たっては、計画に不可欠な施設等の復旧・整備に特に重要な役割を果たす20グループ・68者に対して41億円を交付決定しました。これまで3,551者が事業を完了し、精算・概算払いとして約2,072億円の補助金を交付しました。また、被災中小企業2者に対し15,000千円の補助金を交付し、事業再開・継続のための工場・倉庫、機械設備に要する経費を補助しました。

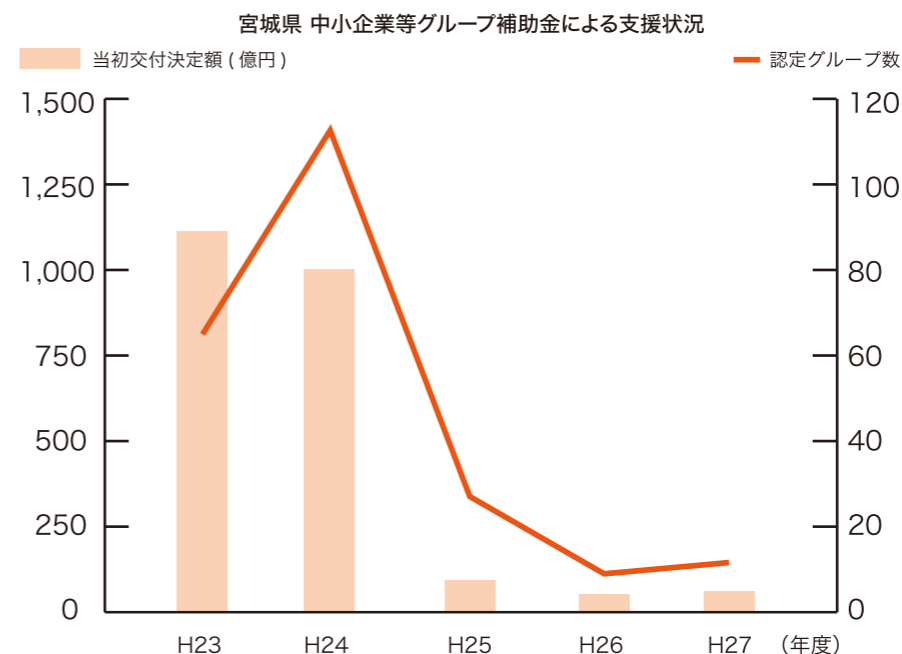


写真:復旧した工場の写真(柴田町)



写真:復旧した工場の写真(気仙沼市)

2 経営安定等に向けた融資制度の充実

再生期前半(平成26・27年度)

融資・利子補給により被災事業者の円滑な資金調達を支援

東日本大震災により被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して、制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」による金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援しました(新規融資:平成26年度395件、平成27年度215件)。

被災中小企業者の金利負担を軽減するため、「県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金」及び「みやぎ中小企業復興特別資金」を借り入れた中小企業者のうち、一定の要件を満たした者に対して利子補給を実施しました(補給額:平成26年度906,500千円、平成27年度320,953千円)。

また、事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行いました(貸付決定:平成26年度90件9,523,584千円、平成27年度58件4,884,110千円)。

再生期後半 平成28年度

継続して融資・利子補給により被災事業者の円滑な資金調達を支援

東日本大震災により被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して、制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」による金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援しました。平成28年度の新規融資件数は263件でした。

被災中小企業者の金利負担を軽減するため、みやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち、一定の要件を満たした者に対し利子補給を実施しました。平成28年度の補給額は、123,679千円でした。

また、事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行いました。平成28年度の貸付決定は39件2,953,527千円でした。

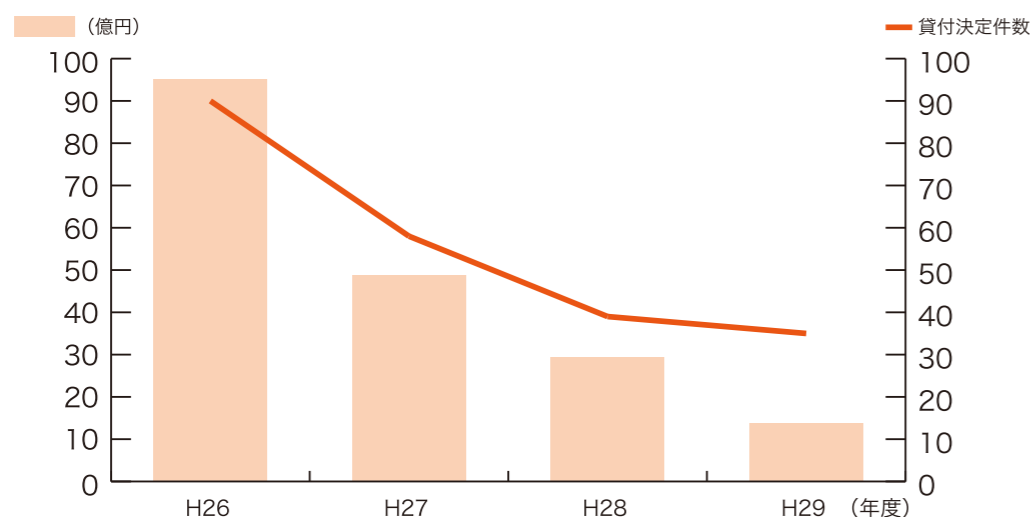
再生期後半 平成29年度

継続して融資・利子補給により被災事業者の円滑な資金調達を支援

東日本大震災により被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して、制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」による金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援しました。平成29年度の新規融資件数は278件でした。

被災中小企業者の金利負担を軽減するため、みやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち、一定の要件を満たした者に対し利子補給を実施しました。平成29年度の補給額は、70,276千円でした。中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対する復旧に必要な設備等の導入資金についての平成29年度の貸付決定は、35件1,389,090千円でした。

平成26年度～平成29年度における事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業・中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対する復旧に必要な設備等の導入資金貸付決定金額及び件数



3 企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援

再生期前半(平成26・27年度)

専門家による継続した経営課題支援 多様な人材育成事業の実施

地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援したほか、被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施しました。

ものづくり人材の育成と企業認知度の向上を図るため、高校生を対象とした熟練技能者による技術指導と工場見学会、キャリアセミナーを実施するとともに、県内ものづくり企業への興味関心を促す冊子や広報誌を作成・配付しました。また、企業の採用力と人材育成力を強化するセミナーを実施し、企業の人材確保と就職後の離職防止に取り組みました。

継続して、「中小企業BC(事業継続)力向上支援事業」が行われ、新たにBCP個別相談会を開催。また、中小企業者が取り組む一連の経営課題に対して、中小企業診断士や社会保険労務士など専門家による適切な診断と助言を実施しました。



写真:ものづくり産業広報誌「オガレ! ACE」

再生期後半 平成28年度

技術の向上と人材育成を柱に産学共同を推進

被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなどの技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて地域企業の技術力・提案力の向上を図りました。地域企業からの技術相談は555件、大学教員等の派遣による技術的支援が3件、産学共同による研究会活動が9件実施されました。

また、被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施しました。施設機器開放が4,114件、試験分析が30,334件、技術改善支援が647件行われました。

地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によってライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図りました。県版プラットフォーム会議(1回開催)や、圏域版プラットフォーム(会議等5事務所6回開催、関連事業6事務所15事業実施)、外部競争資金等獲得支援(2事業)、人材育成フォーラム(キャリア教育講演1回開催)などを実施しました。

さらに、地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材を確保するため、ものづくり企業セミナー(5回延べ36社・学生85人)や工場見学会(35回延べ78社・学生等1,403人)、採用力向上セミナー(4回110社・135人)、高校生等キャリア教育セミナー(18校・学生等1,232人)、ものづくり産業広報誌(4回各1万2千部)の発行、ものづくり人材育成コーディネーター事業(133プログラム・高校生5,687人)を実施しました。

再生期後半 平成29年度

ものづくり人材の確保と育成 事業継続力の向上

地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援しました。地域企業からの技術相談は717件、大学教員等の派遣による技術的支援を5件、産学共同による研究会活動を9件行いました。また、県内企業が単独で保有することの難しい機器等を産業技術総合センターに整備し、企業の課題解決及び技術高度化による産業集積促進を図りました。

また、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図るため、県版プラットフォーム会議(1回開催)や圏域版プラットフォーム(会議等6事務所7回開催、関連事業7事務所18事業実施)、人材育成フォーラム(キャリア教育講演1回開催)などを実施しました。ものづくり企業セミナー(5回延べ32社・学生59人)や工場見学会(13回延べ31社・学生等735人)、採用力向上セミナー(4回169社・180人)、高校生等キャリア教育セミナー(28校・学生等1,930人)、ものづくり産業広報誌の発行(4回各1万2千部)、ものづくり人材育成コーディネーター事業(131プログラム・高校生4,001人)の実施などを通じ、企業の人材確保を支援しました。



図:ものづくり人材育成コーディネーターの役割

4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援

再生期前半(平成26・27年度)

海外での販路開拓・拡大に向けた企業の取組をサポート

震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、県内外の大手企業等をパイヤーとする商談会「伊達な商談会」の開催等や、「宮城・山形・福島三県合同商談会(東京開催)」や「ものづくり商談会in MIYAGI(仙台開催)」等の商談会を開催・支援し、販路獲得機会の創出を図りました。

また、震災により海外との既存の取引が中断し、国内外での従来の販路や棚の喪失を受けて海外の新規販路を開拓しようとする企業に対し、取引先との商談等に要する経費の補助を行うほか、海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し実践グローバルビジネス講座を開催するほか、ビジネスの深度及び段階に応じ、専門アドバイザーによる相談や海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービスの実践などを行いました。さらに、海外での販路開拓に向けて成長著しい東南アジアの中でもベトナムを新たな市場と捉え、ショッピングモール内に「Miyagi Shop」を開設しました。

本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、自動車関連産業セミナーや展示商談会等を開催するほか、高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、展示会出展支援や川下企業への技術プレゼンや工場見学会等の実施、企業紹介冊子作成やプロジェクト支援事業の推進を行いました。

再生期後半

平成28年度

自動車関連産業への地元企業の新規参入と取引拡大を促進

トヨタ自動車東日本の発足や大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境が大きく変化する中、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することによる自動車関連産業の一層の振興を図るため、展示商談会開催や自動車関連産業セミナーの開催による取引機会の創出や人材育成、新技術・新工法研究開発促進やベンチマーク活動支援等の技術支援など、総合的な支援を行いました。

さらに、震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、商談会、みやぎ広域取引商談会(仙台開催)、宮城・山形・福島三県合同商談会(東京)、ものづくり商談会inMIYAGI(仙台開催)などを開催したほか、展示会等への出展支援、民間大手マッチングサイトへの県内企業登録、小規模企業者向けWEB開設支援を行いました。

また、海外において新規に販路を開拓しようとする企業に対しては、そのビジネス展開の深度に応じて取引先との商談等に要する経費の補助などを行い、展示・商談会での成約件数を増やすなど着実な成果が見られました。支援を受けた企業は、いずれも取引再開や新たな販路開拓に向け商談を継続中です。



写真:第2回水素・燃料電池関連産業セミナー[F C V編]

再生期後半

平成29年度

販路拡大・取引拡大等に向けた支援の継続

自動車関連産業の一層の振興を図るため、地元企業の新規参入と取引拡大の促進をめざした展示商談会や自動車関連産業セミナーの開催による取引機会の創出や生産現場改善支援、集合研修の実施、みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修による人材育成、技術支援など総合的な支援を行いました。

また、さらなる高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関する講演会やセミナーを開催したほか、個別商談会や川下企業への技術プレゼンの実施、人材育成支援等を行いました。

引き続き、震災により従来の取引が中断しこれを再開する必要がある企業及び海外において新規に販路を開拓しようとする企業に対し、取引先との商談等に要する経費の補助を行うほか、海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、実践グローバルビジネス講座の開催やグローバルビジネスアドバイザー相談対応、海外販路開拓アドバイザー支援を行いました。



写真:みやぎ自動車産業振興協議会総会の様子

5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

再生期前半(平成26・27年度)

新たな産業分野における企業集積の実現へ

地域産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して「みやぎ企業立地奨励金」を交付し、自動車関連企業や食品関連企業、太陽光パネルメーカー等の誘致・集積を図りました。

県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、国内の外資系企業等への訪問・視察対応を行ったほか、本県の投資環境をPRするセミナーの開催、本県への進出を検討する企業を招いた用地等を視察するツアーを実施しました。

再生期後半

平成28年度

県内企業のグローバル化による産業の活性化

引き続き、県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、国内外の外資系企業等への訪問・視察対応を121件行い、二次誘致の促進を促すとともに、本県の投資環境をPRするセミナーを2回実施しました。参加企業・機関は合計131社、参加者の合計は225人にのぼりました。また、日本IBMやエリクソンなどグローバル企業の本県への新拠点設立表明、G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議の参加国・地域を対象に、本県のロケーションやインセンティブを紹介する駐日大使館職員ツアーを実施しました。この時には限られた時間の中、会場等に設置したブースで県内の投資環境や観光資源のPRを行うことができました。G7の会議が無事に開催された実績は、仙台・宮城の名前を世界各国に広めるとともに今後の国際会議等の誘致につながるものと考えています。

また、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業23社に対して総額2,356,420千円の奨励金を交付し、設備投資に係る初期費用の負担を軽減しました。これにより製造業の立地が進み、県内に工業の集積が図られました。



写真:みやぎ企業立地奨励金事業事例(トヨタ自動車東日本(株)大衡村・大和町)

再生期後半

平成29年度

更なる企業立地の促進と積極的な企業誘致の推進

県内企業のグローバル化による産業の活性化をさらに図り、二次誘致の促進のため、国内外の外資系企業等への訪問・視察対応を70件行いました。また、本県の投資環境をPRするセミナーを実施し、参加企業・機関は29団体、参加者の合計は32人でした。また、エリクソン・ジャパンやアロリカなど大手グローバル企業の本県の新拠点が設立されました。

設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付しました。31社の企業に対し総額2,647,980千円が交付され、その結果、自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業を中心に製造業の立地が進み、県内に工業の集積が図られました。



写真:G7仙台歓迎レセプションの様子